



第2章 子どもをはぐくむエンジョイスポーツ

～「スポーツどころ」を芽吹かせる～

目標

子どもの頃から体を動かす楽しさや運動・スポーツの^{たの}しさを味わうことにより、生涯にわたって運動・スポーツに親しむことができる健康的な生活習慣を確立します。

子どもたちを取り巻く社会環境や生活様式が大きく変化する中、子どもたちが生涯にわたっていきいきとたくましく、目標に向かって失敗を恐れずに挑戦し続けるためには、それを支える基盤となる健康や体力が必要です。

そのため、幼児期から楽しく体を動かす習慣を身に付けさせることにより、体力・運動能力の向上を図りながら、子どもたちが運動・スポーツが好きになり、健康的な生活習慣を確立することを目指します。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、大会の意義やスポーツの魅力、^{たの}しさをひとりでも多くの子どもたちに伝えます。

▶ 具体的目標

- 1 体力テスト値をピークであった昭和60年代の数値に近づける。
- 2 「運動・スポーツをすることが好きな子どもの割合」※注12を増加させる。
- 3 「学校の体育の授業以外で週1日以上運動・スポーツをしている子どもの割合」※注12を増加させる。

▶ 府民が持ちたい「スポーツどころ」

人々は、日々の生活の中で「よっし!」「さあ!」「やってみよう!」という前向きで積極的な気持ちを持って行動しています。その前向きな「心のありよう」が、誰もが持っている「スポーツどころ」です。

● エンジョイスポーツで「スポーツどころ」を芽吹かせる

幼児期から青年期までは、心身の発達や技能の向上を目指し、運動・スポーツが行われます。そこでは楽しさを追求しながら、体力や技能を高めたり伸ばしたりするとともに、その活動を通じて豊かな人間性の形成が目指され、「スポーツどころ」を芽吹かせることができます。

※注12 「運動・スポーツをすることが好きな子どもの割合」「学校の体育の授業以外で週1日以上運動・スポーツをしている子どもの割合」：統計調査については、全国体力・運動能力、運動習慣等調査（文部科学省）によるもの

I 運動・スポーツが好きになる工夫

子どもたちが、日常の生活において自ら進んで運動・スポーツに親しむためには、子どもたち自身が「運動・スポーツが好きになること」が最も大切です。

そのため、幼児期から楽しく体を動かす習慣を身に付けさせることができるよう、様々な取組を工夫するとともに、運動・スポーツに接し、親しむことができる機会や場の提供に努めます。

1 体を動かすことが好きになる取組の充実

(1) 幼児期のスポーツ・レクリエーション活動の普及

幼児期は、神経系の発達が著しい時期であり、この時期に多種多様な動きを経験させることが大切です。子どもたちが楽しく運動・スポーツに接し、親しむことができるようスポーツ・レクリエーション関係団体等による体ほぐしや動きづくりの指導、子どもへのニュースポーツの普及を支援します。

(2) 幼児期に身に付けておくべき体の動きを踏まえた「遊びガイドブック」の作成

子どもの成長過程において、体力・運動能力の向上を図るためには、幼児期から運動習慣を身に付けることが大切です。外遊びを中心に、楽しみながら必要とされる動きを身に付ける「遊びガイドブック」の作成を目指します。

(3) 京の子どもダイヤモンドプロジェクト※注13の育成プログラムを活かした運動・遊びの普及

京の子どもダイヤモンドプロジェクトで活用している育成プログラムには、楽しみながら効果的に基礎運動能力を高める多様な内容が盛り込まれています。そのプログラムを活用し、子どもたち自身が体を動かすことが好きになる運動・遊びの普及に努めます。

(4) 運動好きな子どもを育てるための保護者への啓発

子どもたちが運動・スポーツを好きになり、進んで体を動かす習慣を身に付けるためには、保護者の理解と協力は欠かすことができません。

保護者と子どもがともに運動を実践できる機会を提供するなど、意識啓発を図ります。

※注13 京の子どもダイヤモンドプロジェクト：優れた資質のあるジュニアアスリートの発掘・育成を行い、京都のスポーツや文化を世界に発信できる人材を育成する事業（小学校4年生から中学校3年生が対象）

2 体を動かすことが好きになる環境づくり

(1) 幼稚園、小学校等のグラウンド芝生化の推奨

学校等のグラウンドを芝生化することは、子どもたちの外遊びが増え、多様な動きの獲得やけがの防止にもつながります。また、地域の幼児や高齢者も活用できる遊び場の提供や自治会等の活動、各種スポーツイベント開催にも利用が広がるため、グラウンドの芝生化に向けた啓発に努めます。

(2) トップアスリート等との交流の充実

子どもたちがトップアスリートとふれあうことは、スポーツの^{たの}愉しさを実感し、スポーツへの興味・関心を抱かせることにつながります。スポーツへの誘（いざな）いとなるよう、トップアスリート等との交流の充実に努めます。

(3) 専用球技場「京都スタジアム」（仮称）等、府立スポーツ施設の学校教育活動における利用促進

青少年の夢やあこがれの舞台となる専用球技場「京都スタジアム」（仮称）等の学校教育活動（遠足や体験学習等）における利用を促進します。

II 発達段階に応じた運動・スポーツのプログラムづくり

1 体づくりをより効果的に行うための生活習慣（栄養・睡眠等）の確立

運動・スポーツをする子どもたちに、食事や栄養、睡眠等に関する指導を行うことは極めて重要です。身体の健全な発育を促す上で、運動・スポーツの実践とともに、食に関する正しい知識や自己管理能力を身に付けることができるよう、家庭や指導者と連携して食育を推進し、望ましい生活習慣の確立を目指します。

2 学校や地域での「体力向上推進プロジェクト」※注14の推進

子どもたちの体力・運動能力は、昭和60年代をピークに依然として低い状態にあり、運動をする・しないという二極化が見られます。子どもたちの体力・運動能力の向上は喫緊の課題であり、学校のみならず地域にもプロジェクトを広め、子どもたちが体を動かす楽しさや心地よさを味わいながら体力の向上につなげることができる取組を推進します。

※注14 体力向上推進プロジェクト：児童生徒の体力・運動能力の向上を図るため、各校の新体力テスト結果を把握・分析し実態に応じた取組を実施するとともに、その実践結果の評価に基づきながら継続的な取組を推進するもの

3 運動習慣のない子どもたちへの取組と環境づくり

(1) 総合型地域スポーツクラブのプログラム充実等、地域での活動環境の整備

総合型地域スポーツクラブは、地域のニーズに合わせ、誰もが気軽に身近な場所でそれぞれのスタイルに合わせてスポーツを楽しむことができるプログラムを有しています。子どもたちが参加できるプログラムをさらに充実させ、活動の場の拡大を図ります。

(2) 「スポーツどころ」を誘発させる事業の展開

現在、運動・スポーツを積極的にする子どもとそうでない子どもの二極化が見られ、特に中学校女子にその傾向が顕著になっています。運動・スポーツへの参加拡大を図るため、「するスポーツ」「観るスポーツ」「支えるスポーツ」への興味・関心を高め、「スポーツどころを芽吹かせる」機会づくりに努めます。

4 障害のある子どもたちの体育・スポーツに関する活動の推進

障害のある子どもたちが自主的・積極的に体育・スポーツを行うためには、障害の種類や程度に応じた様々な配慮が必要となります。

そのため、障害のある子どもたちに対する専門的な指導力を有する指導者の養成を推進するとともに、関係機関・団体と連携し、体育・スポーツに関する活動の充実、啓発を図ります。

5 少子化等に対応する運動部活動のさらなる活性化

(1) 中学校入学前における運動部活動参加への誘（いざな）い

運動部活動は、生徒の興味・関心、能力等に応じて技能や記録の向上を目指す中で、好ましい人間関係をはぐくみ、体力・運動能力の向上や健康の増進に効果的な活動です。

そのため、中学校入学前の児童を対象に体験入部を実施するなど、その魅力に触れる取組を進め、運動部活動への参加を誘（いざな）います。

(2) 少子化等に対応した活動機会の拡充

少子化等による部員不足で、一つの学校で練習やチーム編成ができない運動部の活動を支援するため、地域においては複数の中学校での「合同運動部」等が設置されています。それらに加えて、運動部活動と地域の開放型地域スポーツクラブ※注15や総合型地域スポーツクラブとの連携を促進し、生徒が放課後に気軽に参加できるような仕組みをつくるなど、活動機会を拡充するとともに、運動部活動に積極的に取り組むことができるよう支援します。

※注15 開放型地域スポーツクラブ：府立施設・府立学校・府内の大学を拠点とした京都府独自の総合型地域スポーツクラブ

(3) 高校運動部と連携した小・中学生への指導推進

充実した活動を行っている高校運動部を拠点とし、顧問の協力のもと地域のスポーツ指導者や総合型地域スポーツクラブ等の関係団体と連携し、小・中学生への指導の充実と活動機会の拡大に努めます。

(4) 地域スポーツ指導者との連携・協力の推進

専門的な指導ができる顧問がいない運動部活動に対して、多様化・高度化した生徒のニーズに応えるため、優れた指導方法を有する地域のスポーツ指導者の運動部活動への派遣を推進します。

(5) 運動部活動におけるスポーツ指導者派遣企業等への指導委託の検討

子どもたちにとって、高度な技術や知識を持った人材から指導を受けることは、技術面の向上はもとより、夢やあこがれといった心理的な効果も見られるため、運動部活動への民間企業のスポーツ指導者等の派遣について検討を進めます。

Ⅲ 子どもたちに意欲を持たせる指導者の育成と支援

1 子どもの発達段階に応じた多様な指導を行うことができる指導者の育成

(1) スポーツ指導の意義、理念、価値観等を含めた京都府のスポーツ文化の醸成・伝承

府内の学校や地域には、そこに根ざしたゆかりのあるスポーツがあり、脈々と理念や価値観が受け継がれ、その中で子どもたちが成長し、指導者が育成されてきました。それを地域や学校のスポーツ文化として醸成し、さらに未来につなげるよう支援します。

(2) スポーツマンシップを大切にしたい指導の充実

～「あくしゅ（友情）・あいさつ（尊重・尊敬）・ありがとう（感謝）」の実践～

子どもたちが生涯にわたって心身ともに豊かな生活を営む上で、スポーツ活動を通じて得られる心情は重要であり、技術的指導のみならずスポーツマンシップの基本となる「あくしゅ・あいさつ・ありがとう」を実践するなど、人間形成を目指す指導者の育成に努めます。

「あくしゅ・あいさつ・ありがとう」

あくしゅをしよう

- ・ゲームを始める時、ゲームができることへの感謝の気持ちをこめて、対戦相手と審判と握手をしよう。
- ・ゲームが終わった時、互いの健闘を称えあい対戦相手と握手をしよう。
- ・ゲームを進めてくれた審判に、再び感謝の気持ちを込めて握手をしよう。

あいさつをしよう

- ・練習がはじまる時、仲間たちとあいさつをしよう。
- ・きつと信頼はどんどん深まるなはず。
- ・練習場所で会う人や、町の人たちにもあいさつをしよう。
- ・その一言がスポーツの輪を広げることになる。

ありがとうと言おう

- ・家族やコーチに、ありがとうと言おう。
- ・審判や応援をしてくれる人たちに、ありがとうと言おう。
- ・ゲームの準備をしてくれた人たちに、ありがとうと言おう。
- ・もっともっと、キミたちを支えてくれるようになるから。

<出典：「フェアプレイで日本を元気に」公益財団法人日本体育協会>

- (3) エキスパートティーチャー※注16認定制度の充実と指導力向上に係る取組の推進
子どもたちの発達段階に応じた多様な指導を行うためには、さらなる指導内容の充実と指導力向上を図ることが重要です。
学校体育や運動部活動等において高い専門性と優れた実践的指導力を有するエキスパートティーチャーの認定を進め、府内各学校へ派遣するなどの取組を推進します。



2 指導者のネットワークづくり

- (1) 運動部活動指導にあたる教職員の資質向上に向けた学校体育関係団体との連携・協力
学校教育の一環として適切な運動部活動指導が実施されるよう、小学校、中学校、高等学校の各体育連盟等と連携して、教職員の資質向上に向けた研修会等を定期的に行うことができるよう努めます。
- (2) スポーツ医・科学関係団体、大学等と連携したスポーツ指導の展開やスポーツ障害の予防・事故防止対策の充実
運動部活動指導者が、スポーツ医・科学や最先端の科学的根拠に基づいた指導理論を学び、より効果的で安全な指導方法を習得できる機会づくりに努め、スポーツ障害や事故を未然に防いだり、早期発見できるよう資質向上を図ります。

※注16 エキスパートティーチャー：教員としての高い専門性に裏付けされた実践的指導力を有した府立学校教員

(3) 指導者の相談窓口創設の検討

当該スポーツ種目の技術的な指導のみならず、活動のマネジメント、子どもたちの意欲喚起や好ましい人間関係をはぐくむための指導、安全確保や事故防止の取組など多様化する課題解決に向けた相談窓口創設の検討を進めます。

(4) 地域スポーツ指導者と学校との連携推進

運動部活動において、地域スポーツ指導者が子どもたちに実技指導等を行うことは、運動部活動の活性化のみならず地域に開かれた学校づくりにも大きな役割を果たします。今後一層、学校と地域との連携・協力を推進し、地域スポーツ指導者の運動部活動への派遣を充実させます。

3 退職教員等の指導者人材バンクの充実

優れた指導力を持つ経験豊富な退職教員をはじめとする指導者人材バンクを充実し、運動部活動との連携を推進するとともに、府内各地域において子どもたちのスポーツ指導はもとより、若手指導者への指導方法の継承を支援します。

